

千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則
の一部改正について

1 改正理由

九段中等教育学校に在籍する特別教育職員の特区特別免許状の更新手続きについて所要の規定を整備する。

2 改正概要

(1) 有効期間の更新等の手続きの追加

都規則を準用し、免許更新手続きを受けられるよう規定する。

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

公布の日から施行